

四日市市告示第67号

四日市市公印規則(昭和34年四日市市規則第8号)第16条の2第1項の規定により電子印を使用するので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年3月4日

四日市市市長 森 智 広

- 1 名称 四日市市社会福祉事務所長印
- 2 寸法 方21ミリメートル
- 3 印影



- 4 使用区分 令和8年度に交付する以下の通知書

事業所入所承諾書

(こども未来部保育幼稚園課)